

平成30年度
社会福祉法人名寄市社会福祉協議会
事業報告

地域共生社会の実現に向けた取組みの推進等を盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のため介護保険法等の一部を改正する法律」が成立・公布され、これにより、地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりや複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、世代や分野を越えた他機関との協同・連携による包括的支援体制の整備が進められました。社会福祉協議会は、この様な状況を背景に、これまで培ってきた経験と実績を踏まえ、総合的な相談支援や地域づくりの中核を担うときを迎えています。

平成30年度は、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、生活困窮者自立支援事業、成年後見センター運営事業を中心とする地域における相談機関の中核を担うことのできる相談支援体制の強化に積極的に取り組みました。また、従前より実施している町内会ネットワーク事業での身近な地域のつながり、多分野・多世代地域活動拠点協議体事業での分野・世代を越えた福祉のまちづくりの強化を図って参りました。

また介護保険事業や市受託事業での在宅福祉サービスを基に、地域で暮らす高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるよう利用者に必要とされる、より質の高いサービスの提供に努めて参りました。

以下、平成30年度の事業計画に掲げた重点推進項目ごとに報告いたします。

【重点推進項目】

1 身近な地域のつながり、支え合いづくり

町内会単位による支え合い活動を展開する町内会ネットワーク事業を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに努めました。

また、名寄市立大学と連携をして事業を展開することにより、大学の専門的知識を活かした活動の展開や大学生などの若い世代の地域活動への参加促進を図りました。

2 世代・分野を越えた福祉のまちづくり

多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」が市民に定着してきており、年齢や障がい等に関わらない日常のかつ多様な交流や市民の地域活動への参加が広がりました。

また、ファミリー・サポート・センター事業においては、普段の活動に加えて会員交流会をとおして子育て家庭や提供会員になっている市民との交流を図りました。

ボランティアセンター事業では、次年度から取り組みを始める若い世代を対象とした事業の計画や、学校と連携をした福祉教育の推進を図りました。

3 地域に根ざした福祉サービスの展開

住みなれた地域で自立した生活を安心して送れるよう、指定居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所（なよろヘルパーセンターぬくもり）の機能強化に努めるとともに、『特定事業所加算』の取得を継続し、利用者から信頼の得られる質の高い介護サービスの提供、利用者確保に努めました。

また、介護支援専門員及びホームヘルパーの人材確保や育成、地域との連携会議、研修会への積極的な参加、自主的な研修会の企画・実施にも積極的に取り組みました。

4 地域福祉事業の更なる推進・強化を担える社協組織の確立

「第4期地域福祉実践計画つながり」の評価機関である各専門部会を中心に進捗状況の確認及び適性な評価を実施し、その後の理事会・評議員会において報告・意見交換を行い本会が実施するすべての事業の各種課題等について次年度事業計画への反映に取り組みました。

平成31年1月には、全職員に対する「社協職員行動マニュアル」の運用を開始し、地域福祉の中核を担うことのできる社協職員育成、災害時にもより多くの住民の生活を守ることのできる事務局組織の強化に積極的に努めました。